

No. 15

平成18年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

しづ老施協

卷頭言

第二の住まい探し



静岡県老人福祉施設協議会
軽費部会

副部会長 玉田直文

日本の平均寿命が男女共に八十歳となり、百歳以上の高齢者は二万人を超えました。最近は、寝たきりやケガなど病気であつた時期を引いた年齢である「健康寿命」が言われだしました。男性は七十二・三歳、女性は七十七・七歳で、この七十代前後の、元気な前期高齢者達の住まいの在り方がクローズアップされ始めました。そして、多くの人が高齢期の生活をもつと充実させたいと考える時代になつてきています。

平成十二年から介護保険制度が創設され、五年を経過した現在、国民の間にかなり浸透してきました。それにより、全国の隅々まで、要介護になつてからも在宅での生活が安心して出来る

民間においても、高齢者向けの賃貸住宅では福祉医療のサービス機能がいろいろ揃つた施設や高齢者だけが集まつて暮らすのも不自然だと青年・子供・動物も共に暮らすという理想を掲げて運営している施設群もあります。最近は、病院・ホテル・温泉がセットになった保養ホームなども運営されています。

福祉の世界で働いている人々は、仲間同士が集まつて暮らすグループアパートやコープラティアハウス、また、農業や田舎暮らしを求めて脱都会を

ようになりました。しかし、高齢期を族化の流れにより家族に頼らず生きたいと言う理由から「安心して・楽しく住める施設」へと言う考え方も増えてきています。このような、「安心して暮らせる終の住処」(ついのすみか)は、経済的な理由や家族問題・施設の質など諸問題を抱えて、「住み替え」までに繋がらないケースが多くありました。

しかしながら、ここ数年、特養ホームは、全室個室ユニットケアという「個々の生活を大切にし、利用者・スタッフが共に暮らす」という環境が出来ました。高齢者グループホームも認知症ケアの拠点として評価されてきました。介護がないケアハウスなどは、特定施設入所者生活介護という指定を受けて特養ホーム並みの介護の提供が可能になり、小規模多機能ケア施設という地域密着型サービスは「通い」「泊まり」「訪問」「居住」などの機能を複合的に提供しようとしています。

今は元気でも将来に備え、従来とは違う施設を探している高齢者達の厳しい選択眼によりサービスの根幹を問われることとなりました。全国老人福祉施設協議会は高品質介護サービスを提供することにより、事業体も法人も、経営発想も、二十一世紀型のシステムへ転換する必要性を提言しています。それぞれの施設が「第二の住まい選び」の選択肢になるべく質の向上に努力し、安心して暮らせる「終の住処」になつていくことを切望します。

指し移住してみたいと考えているかも知れません。

そんな流れの中で、この十月から、特養ホーム等の介護保険施設で利用者に対してホテルコストの徴収が始まりました。自己負担する金額が従来の一割負担から大幅に増えて、月額十三万円ほどになりグループホームと変わらない額になりました。

軽費老人ホームでは、以前から生活費・管理費として(施設によつて金額はバラツキがある)所得により月額七万円から十二万円の利用者負担があります。介護が付いた特定施設では特養ホームとほぼ同額で、様々な施設間の負担額が同じくらいになつてきていています。

このような第二の住まいとしての施設は、選択肢が増えているので、高齢者住宅の相談業務などをしているNPO法人などで、事前に情報収集と確認をすることも重要になつてきています。我々社会福祉法人は、このような民間介護施設や多機能施設との競合の中、運営発想も、二十一世紀型のシステムへ転換する必要性を提言しています。それぞれの施設が「第二の住まい選び」の選択肢になるべく質の向上に努力し、安心して暮らせる「終の住処」になつていくことを切望します。

(ケアハウスラボーレ駿河 施設長)

介護保険制度改正の影響と対応

介護保険制度改革の全容が見え始めました。

前倒しで、十七年十月から食費と居住費が保険給付となり、利用者・施設とも大きな負担となっています。

企業に学べ！ 創意工夫・改善・合理化

特別養護老人ホーム西貝の郷
施設長 神井孝一



二、予防重視型システムへの転換
三、効率的・効果的な社会保障制度
体系への移行

の三点に要約されると思います。

大げさな言い方かもしれません
が、この改定を受けて社会福祉法人
の介護施設は経営面で存亡の危機に
直面していると言つてよいでしょう。
我々が提供する介護という商品
が値切つて買い叩かれているので
により、平成十七年十

月より居住
制度改定の
前倒し実施

成十七年十一月より居住
制度改定の
前倒し実施

保険外となり、全額利用者が自己負
担することになりました。来年四月
に予定されている介護報酬改定の実
施を前に、社会福祉法人の介護施設
を取り巻く状況の厳しさをひしひし
と感じています。

今回の介護保険法改定は、
一、給付の効率化及び重点化

の生産方式にあると言われています。

また、運輸業界におけるクロネコ

ヤマトの宅急便は、創意による経営
の勝利であり、偉大な発明です。か
つて、遠くの親類へ小荷物を送るの
に最寄りの国鉄の駅まで持参してい
たものです。この不便は当然のこと
で仕方がないと割り切っています。

家庭から家庭へという宅配の独
創を打ち出し、各種の圧力に屈する
ことなく、私たちのニーズに応えて
くれたのがクロネコヤマトです。

私たちの周囲には優れた企業の經
営モデルがあります。クロネコヤマ
トは郵政民営化がどんな流れに向か
つても、「私たちはお客様のため
に」と言う企業姿勢を変えないと宣
言しています。

介護保険制度改定後、私たちの前
には大きな危機が立ちはだかってい
ます。私たち施設は、全従業員の創
意工夫を結集し、すべての業務を見
直し、合理化に努めなければこの危
機は乗り越えることはできないと思
います。そして、「お客様のため
に」と言う企業倫理を追求していく
のです。

ドラッカーに学ぶ

昨年十一月十一日、ピータ
ー・F・ドラッカーが老衰のた
め九十五歳の生涯を閉じました。
特に、私たち非営利組織は彼
から多くのことを学びました。

使命は何か、顧客は誰か、

顧客が求めているものは何か、
成果は何か、計画は何か、

「近代的企業を家族的に運営
すること」と「家族ビジネスを
近代的に運営すること」とは異
なります。「家族」が先にくれば
家族の財産保全に目先が行き短
期的な利益が重要視されます。
守りになります。逆に、「企業」
が先に来れば将来を見据えた企
業家の視点で戦略が組めます。
現場は家族的な和が保たれます。
(ドラッカーの指摘です)

社会福祉施設は、小規模家族
的オーナー施設が少なくあります。
法人としてのあり方を問われる
ことが多くなります。ドラッカ
ーの残したこれらの多くの言葉
に今後も学びたいものです。

(小鹿苑 三重野隆志)



低コストで高い品質を

介護老人福祉施設 みくらの里

施設長 川島優幸



とし、保険給付をケアに絞るという

今回十月の制度改正は、施設入居者に対する居住費・

食事費の徴収を保険外とし、保険給付をケアに絞るという大きな転換がありました。しかしながら、制度は変わっても地域における信用とサービスの質が重要となることは異論のない点でしょう。

介護サービスの質的向上に向けた取り組みの一つとしては生まれたユニットケア型にとっては介護報酬が人部屋よりも低いという矛盾が生じていますが、日々、保険料負担や利用者負担を重く感じている低所得者に対する負担軽減については評価される内容でした。

いつも思うことがあります、施設が二十四時間のケアという点では在宅に勝るノウハウを蓄積していると評価することができます。ショートステイ利用を例にすれば、ユニット型の中で在宅の生活に向けたアセスメントが一ヶ月単位できちんと

行える環境づくりがあるならば、在宅への復帰のルート付けが可能となるのではないでしょうか。

今後の対応については、以下のとおりです。

一、ユニット型介護報酬が従来型多床室より下回る点は適正な価格と言えるでしょうか。二〇〇六年四月の改正で適正範囲への見直しを期待します。

あります。支払いに躊躇するケー

の影響をどのように整理し今後の課題とするのかについて若干述べてみます。

サービスの質の課題からみると、ユニットケアにおける高齢者に対する介護の水準は利用者と介護者のみではなく、これらを取り巻く施設環境及び居住環境との相互作用によつて決定されます。そして、ケアのサ

ービス水準は介護保険法の規制と介護者の量的充足により最低レベルは維持できますが、介護者自身の質的部分に大きく依存している現状が優れた介護者を多く輩出するためには生來の資質のみではなく専門的教育研修の高度化が必要となります。

また、利用者が感覚的に高いと感じる費用負担を強いているならば、施設側の努力として、それに対して満足感の得られるサービスとハードを提供することも重要ななります。負担額だけみても有料特定施設と差が僅少となる経営環境になつた点も見逃せない視点です。

二、高齢者の人口が増え、介護を支えるために大きな財政負担を国民に強いことが予測されています。しかしながら、その増え方は急激なため将来的には介護報酬単価は遞減していくはずです。

したがって、現状の制度内ビジ

ネスの限界が存在していると見ていくのが、自然でしょう。高齢者のケアは低コストで高い品質を維持していくという二律背反的運営

いつも思うことがあります、施設が二十四時間のケアという点では在宅に勝るノウハウを蓄積していると評価することができます。ショートステイ利用を例にすれば、ユニット型の中で在宅の生活に向けたアセスメントが一ヶ月単位できちんと

行える環境づくりがあるならば、在宅への復帰のルート付けが可能となるのではないでしょうか。

今後の対応については、以下のとおりです。

一、ユニット型介護報酬が従来型多床室より下回る点は適正な価格と言えるでしょうか。二〇〇六年四月の改正で適正範囲への見直しを期待します。

あります。支払いに躊躇するケー

域密着型サービスが創設され、ケアマネジメントの方々が大きく変化する予定です。その中で、私たち介護老人福祉施設の関係者がこの制度改正の利用者への影響、介護現場へしていく人々に課せられた使命と考

我が施設の防災対策

静岡県老施協では十七年九月に防災（特に地震）に関する研修会を開催しました。当地は東海地震の強化地域に指定されており、日頃からその時に備えておかなければなりません。

担当者を変えて訓練

④職員の防災知識（機械操作も含めた）の習得

私が勤務する「ケアハウス富士の里」は、ケアハウス単独施設として平成十年に開設した施設です。

そのため、五十名の入居者に対し

職員は臨時職員を含めて七名（厨房は委託）。日常は四名程度職員が日中勤務しています。この職員配置の中で、災害時にどれだけの対応ができるのか、このことが施設開設以来の問題として訓練実施の度に話し合われてきました。

現時点での訓練の基本方針は

①入居者への避難経路の徹底（災害別）の経路の熟知

②入居者同士の声かけ

③職員連絡網の徹底

方にも慣れがでてしまい訓練が形骸化してきたことによるものです。

地震訓練については、現在のところ

地震の注意情報、警戒宣言を受け

ての職員連絡、入居者の皆様の避難

誘導訓練が主なものとなっています。

火災訓練同様、事前に日時等をお知らせすることはありません。ただし地震訓練については実際に起こったときの対応訓練が難しいと感じています。実際に館内を揺らすわけに

もいきませんし、あくまで想像の中で対応を説明することしか、今のところできていません。しかしながら、

大地震を経験していない若い職員が

多いなかで、自分自身説明をしながら

説得力がないように感じています。

そのため、定期的に外部の専門の方

（消防署など）をお呼びし、体験談などを講演していただき職員も災害時の対応などを入居者の皆様と一緒に学ぶようになります。

今このところ、訓練の度に防火管理者の私を捕まえて「今日の訓練だけどね・・・」と入居者の皆様から多くご指摘していただき、当施設でので、改善点がまだまだあると思いま

総合防災訓練を通して

特別養護老人ホーム白扇閣
施設長 落合喜作



白扇閣は、清流興津川沿いの静かなる山々に囲まれて、四季折々変化する美しき自然と眺望に恵まれ、利用者の皆様も心豊かな気持ちで過ごせる閑静な所に位置し、全景は美しい調和の中に悠然と建つ白亜の三角

の建造物二棟と、平成十五年に開設した三号館と計三棟で造られていました。白扇閣という施設名の由来は、本館玄関前の庭に初代理事長が施設建設にあたり趣意碑を建立してあります。建造物の形が富士山に似ているところから、石川文山の詩「白扇倒に懸る東海の天」にちなみ「白扇閣」と名付けました。

運営は社会福祉法人清承会池上初美理事長を中心に行い、その歴史は昭和五十四年に遡り、旧清水市において一番歴史のある施設です。定員は、特別養護老人ホーム（百五十名）・短期入所生活介護（二十名）・通所介護（三十名）他、訪問介護・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・地域交流室と全体として大規模ですが、開設当初よりご利用されるお年寄り一人ひとりの人としての尊厳を守り、心温まる豊かな老後を迎えていただくよう、全職員は常に「温かな心の福祉」を目指し、地域における長年の福祉経験と共に信頼される施設作りに努めています。

折りしも今年、総合防災訓練の見学施設として市よりご指名され、訓練を実施いたしました。施設長はじめ職員は、夏の暑き頃より企画立て何回も何回も、担当者と市行政及び関係機関との連絡調整に続く職員

会議でした。担当者達は、当日どうなるものかと、何日も眠れぬ夜を過ごしましたが、「案ずるより産むが易し」の諺通り、全員一致団結のもと、無事終了することができました。

訓練会場である三建築物は後付の継ぎ足し建造物で、災害時には一棟が倒壊焼失しても他の二棟がかるうじて残るという災害時施設利用、避



全職員が機器操作習得

養護老人ホーム 光音寮
施設長 山田英俊

施設の防災対策につきましては、当施設の「防災対策規程」の中で火災は「自衛消防隊の組織・業務分担表」、地震については「地震防災活動隊の組織・業務分担表」により光音寮における火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止について必要な事項が定めています。

毎年九月一日の「防災の日」には、防災対策の一層の確立を図るため、浜松市総合防災訓練に沿って情報伝達訓練、避難訓練及び生活基盤対応訓練を実施しております。

施設の防災対策としては、地震発生後における入所者の一時避難場所の確保（テント四張）、災害時にお

著しく変わる時代の変化を的確に掘み、柔軟に対応し、地域における福祉の拠点として利用者、ご家族、職員の三位一体の相互信頼関係を構築し、役職員一同で美しき汗、報われし汗、実り多き汗の三汗による利用者待遇の向上に尚一層、邁進する所存です。

また、入所者の全員に対しては、火災、震災時の避難については普段の訓練を通じて避難の方法が習慣として身に付けてくれるようお願いしております。特に夜間は宿直者二名しかいないことから入所者に対する充分な誘導ができません。防災対策において最優先すべきことは「人命の安全」であります。施設としてこれからも夜間発災時には入所者同士がお互いに協力し合つて安全な避難が実現できるよう努めてまいります。



我が施設のユニーク行事



どんど焼き（左義長）

玉沢昭寿園では、毎年1月15日乃至14日に「どんど焼き」を行っています。山から伐り出した焚き木に施設や近隣住民から集まったお正月の注連飾りを結わえて火を熾し、その炎で竹竿の先に付けた団子を焼き特製の御手洗垂を付けて食べると一年間、無病息災に過ごせると云われています。

（軽費・玉沢昭寿園）

特別養護老人ホーム かわせみ

平成16年2月13日開設
駿東郡清水町的場188-1
入所定員 80名



特別養護老人ホーム 第二長上苑

平成17年7月1日開設
浜松市中田町590番地
入所定員 80名



特別養護老人ホーム 厚寿苑

平成17年9月1日開設
静岡市葵区北畠町66-2
入所定員 50名



特別養護老人ホーム 登呂の家

平成17年9月1日開設
静岡市駿河区登呂三丁目4-1
入所定員 80名



新加入施設紹介

平成17年12月1日現在

施設名称の由来と想い

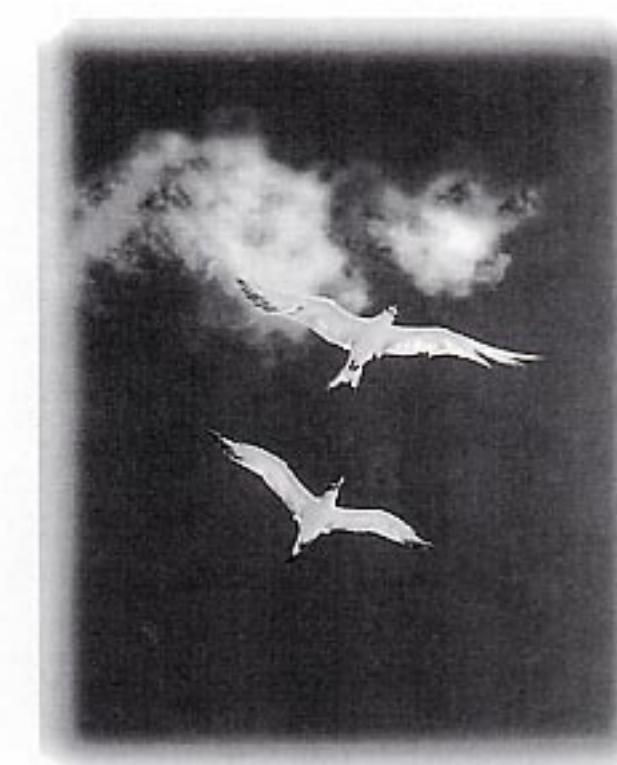
**とらわれないこころ ひろく
ひろく もつとひろく**

特別養護老人ホーム つばさ

施設長 河守禪代次

この言葉は、創設者故石井恭正氏と石井紀子理事長が奈良県を訪れ、薬師寺に立ち寄られた際に高田光胤前代館長とお話をする機会を得て、そのお話の中で特に感銘を受けた言葉の一節であります。

老人福祉施設建設にあたっては、創設者である石井恭正氏の福祉に対する高い志がありました。



健康で 生きがいのある生活

養護老人ホーム 砂丘寮

施設長 山本 巖

『医療と福祉が連携し合い、地域の中でお年寄りが安心して生活できる社会を創りたい。』

その話を語る恭正氏の熱心な姿は今も印象深く心に残っています。しかしこの施設の建設が始まる平成十二年六月、福祉に対する志半ばで他界されました。

恭正氏が常に口にしていた言葉は

「お年寄りとはこういうものだ、特別養護老人ホームとはこういうものだ」という固定観念に囚われないで欲し

い。己の枠を外し、自らの殻を破つて広く大きな心を持つて欲しい。悩みがあつても、自分がどういう立場に置かれている、真正面から物事を捉えて欲しい。大空にはばたく鳥のように大きくつばさを広げて自由に。」ということでした。

『つばさ』という名称はこのようない創設者の熱い思いから生まれたものであります。

この熱い思いは石井紀子理事長や施設長をはじめとする施設職員に引き継がれ、つばさを利用していくたく利用者様やご家族、そして地域へと発信されています。今後も利用者側に立ったより良いサービスが提供できるよう、頑張っていきたいと考えております。



現在砂丘寮は、三十二年目を迎え増改築工事を行つており、定員は百十名で完成は平成十九年三月の予定です。

相手を思いやる暖かい心、天の恩、人の恩に感謝する気持ちを大切にしながら地域の皆さんとの交流を通じ、老人福祉の向上に職員一同、努力精進していきたいと思つております。

隣接地の浜松卸商団地から手先内職仕事をいただき、働きながら生きがいのある余生を満喫できるよう支援しています。

隣接地の浜松卸商団地から手先内職仕事をいただき、働きながら生きがいのある余生を満喫できるよう支

私たちもサービスを提供するにあたって、こうしてあげれば利用者様は喜ぶだろう、満足してもらえるだろうと事にあたりますが、利用者様の立場に立つて本当に考えているのでしょうか？提供側が良かれと思つても、受ける側は良しとしているかもしれません。恭正氏はこのような優位に立つ提供者側の思いを良しとしていませんでした。それが固定観念に囚われずという言葉に示されているのではないかと思います。

砂丘寮（すなおかりょう）の名称もそこから命名しました。



部会等報告

特養部会

★職員研修会 十七年十月二十五日、グランシップにおいて、「施設内の感染～その予防と対策」について開催しました。

県老施協

★理事会 十七年十二月九日、クーポール会館において、任期満了に伴う役員改選、三月定例総会について協議しました。また、二十一世紀委員会・経営対策委員会からの報告もありました。各支部よりの報告案を十八年二月二十日までに推奨していただきました。総会は三月二十八日を予定しています。

★職員研修会

十一年九月二十八日、グランシップにおいて、「社会福祉施設の防災対策」について開催しました。

★管理者研修会

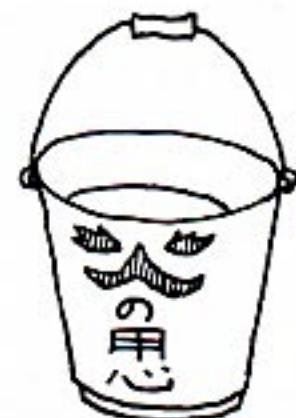
十一年十二月十五日、静岡音楽館AOIにおいて、公認会計士の長岡路子先生を講師に「経営分析とその活かし方」について開催しました。計算書類の相互関係や時系列分析、比較分析などについてお話をいただきました。

* 理事会

日程 三月三日（金）

会場 県総合社会福祉会館

百九十八名の参加がありました。



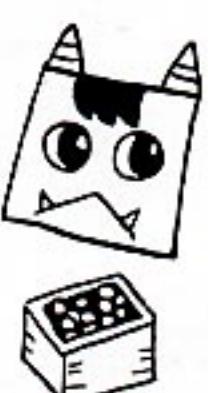
◆県老施協予定◆

*介護保険制度改革

介護予防 緊急セミナー

日程 三月四日（土）十三時半

会場 グランシップ・風



●毎年末その年を象徴する字が発表されます、一昨年は「災」、昨年は「愛」。

今年もどうか幸せな字が象徴される一年となりますように。（祐）

●北陸等では大変な降雪量だという。いつもカラカラの静岡、私たちには想像つかない中で各種サービスが行われている。

（隆）

本紙の全バッケンバーが県老施協のホームページの資料庫に掲載されていますので、是非ご覧ください。

*総会
日程 三月二十八日（火）
会場 県もくせい会館

委員会報告

経営対策委員会

★県との懇談会 十七年十月三十一日、県総合社会福祉会館において、「県介護保険室と県老施協との懇談会」が開催されました。
介護保険制度改正や軽費老人ホームへの補助金などについて意見交換を行いました。

これからも「しづ老施協」が高齢者福祉施設に対する情報提供等機関紙として、ますます発展される期待に応えて下さるよう祈念いたします。

編

集

後

記